

第 08 回 JCHO 若狭高浜病院地域協議会議事録

日 時：平成 30 年 11 月 8 日（木） 15：00～16：45

場 所：院内 2 階会議室

参加者：高木委員、村橋委員、河端委員、井階委員、釣本委員、廣瀬委員、今井委員、
河野委員、他事務局 6 名

1. 院長挨拶

皆様今日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。また平素から若狭健康福祉センター、高浜町保健福祉課、町議会の先生方、若狭消防署、医師会、高浜地域医療サポーターの会の皆様には大変お世話になっております。

さて、この地域協議会ですが今回で 8 回目となりました。年度ごとに 2 回開催することとなっています。

- 当院の診療体制について 4 月から

常 勤 医 消化器内科 川崎佑輝医師 → 自治医大 3 年目 酒井雅人医師
非常勤医師 福井大学整形外科医【診察日】 毎週金曜日 → 毎週月曜日
舞鶴共済循環器内科医【診察日】 毎週木曜日 → 隔週木曜日
京都大学腎臓内科医 川村医師 毎週水曜日 透析室にて管理実施
コメディカル等 JCHO 中京病院 感染管理認定看護師 岩川美由紀 赴任

感染対策合同カンファレンスを実施できるようになった。

4 月より臨床工学技士 奥野善之 着任し透析機器等における管理

- 病児病後児保育について

順調に運営が行われています。

2. 現状等の報告等

1. 若狭高浜病院現状報告

事務長補佐（医事） より 会議資料を基に説明

2. 地域包括ケア病棟への転換について

事務 長 より 会議資料を基に説明

3. 高浜町をめぐる透析事情について

総 看護 師 長 より 会議資料を基に説明

4. 医師の働き方改革 当院での取り組み

総 看護 師 長 より 会議資料を基に説明

3. その他（質疑応答・意見交換）

【透析関係について】

・高浜町は人口割で計算すると 27 人の透析患者がいるとの事ですが現状はどうですか

→ 具体的な人数についてはお答えできませんが、当院で入院透析されている方もいます。また、舞鶴市等への通院をされている方もいます。通院が困難になってきた際、当院へ高浜町の方であるとのことで紹介されることもあります。

- ・最新の設備ではないために町の透析患者が別の病院に行かれているのですか？
 - 機器が最新の設備ではないですが、理由としてはそれだけではないと考えます。人的資源、設備の充実、連携を強化していくことで改善されるのではと考えます。
- ・停電の際の対応についてはどのように考えているか？
 - 原子力防災の設備があります。電源はそこから供給されます。緊急事態の際は協定で敦賀の病院へ搬送することとなっています。又、原子力防災訓練時に連携訓練も行っています。
- ・新しく設備更新をすることでより良い治療が受けられるとの認識でよろしいでしょうか？また、他の病院に行かれている方も受け入れられると考えても良いですか？
 - はい。他院との連携をはかることで患者の受入もしやすくなると考えます。
- ・透析機器はいつごろ導入予定ですか？
 - 機器を選定し年度内には導入予定です。入札等の手続きがあるので時間がかかっています。
- ・透析を15床で運用を行っていますが20名ほど利用とのことでまだ10人程度の受入が可能なのですか？
 - 患者の交代等もあるので余裕はありますが、スタッフの人数がそろえば月水金、火木土と分けて長時間透析を実施できるのではと思案しています。
- ・長期的なビジョンとしてどのように考えているのか？
 - 人さえそろえばやりたいことは山ほどあるのですが限られた人材で実施するには限度がある。病院としては、透析患者を増やしたいと思ってやっているが亡くなる方もいて20人程度でとどまっている。又、当院ではHDしか実施できないため、患者が他院へ流れている状況である。機器の更新によりその点は改善されると考えている。
- ・透析導入までを他院で行い、維持透析は当院に紹介して頂ける関係性の構築をする必要があります。人とモノをそろえ安全に透析をできる体制を準備したいと考えています。
- ・シャントトラブルが発生した場合についての体制としては京都の音羽記念病院と連携をはかり患者の緊急時対応ができるようになり、現在3人の患者について対応を実施しました。

【医師の働き方改革について】

- ・当院での医師の労働時間についての状況について
 - 全国では36協定違反で過労死ラインを超えて勤務を行っている病院もありますが幸い当院ではないです。しかし、1か月あたり80時間近く超過勤務している方はいます。超過勤務は、少しでも減らさなければ体力的、メンタル的にも保たれないと考えています。
- ・資料の中に患者サービスの低下になるのではとの記載があるが具体的にどのような内容なのか？
 - 当院は来て頂ければいつでも診察ができるオープンな運営を行っていたが、今後制限をかけることについてサービス低下につながるという懸念はある。夜間の施錠についての解錠時間について7:45に決めることによって患者の反応はどうか等気になっているところはあります。

【診療体制について】

- 外来の患者減少についての原因についてどのような認識か？
 - 急性期の患者については大きな病院に行かれることが多いのではと考えます。当院としては高齢者で移動が困難な方のかかりつけ医に近い状況なのでお亡くなりになられる方も増えていきますし、人口減と同様に自然的なものだと考えています。
- 予約制について地域性として導入についてはどうか？
 - 整形外科の再診の患者から予約制を導入しています。採用することにより患者が自分の診察時間がわかることにより無駄に待たなくてよくなったと考えています。また、初診の患者については予約患者の診療の合間に診察等を行っています。他の診療科においても必要に応じ実施する予定であります。
- 患者の要望として予約制については何か確認等は行ったか？
 - 10月下旬に患者満足度調査を実施しています。待ち時間等の項目などありますが現在集計を実施しているところであります。
- 患者として受診していますがかなり患者が減ったというイメージではあったが今回の報告を聞いてそんなに患者数としては減っていないということがわかりました。
- 業務がハードすぎて医師が倒れないかとの苦情を聞いたことがあります。
 - 当直や超過勤務の制限をかけたたり、予約制を導入することで負担軽減を実施しています。
- 患者として夜間施錠の解錠時間が7:45に決めたことにより整理番号をとりに来る必要がなくなりました。システム運用変更については慣れないうちは戸惑い、憤り等あったが、慣れればそうではないと思います。
- 夜間施錠の解錠時間が遅くなった経緯はなんですか？
 - 患者間のトラブルもあり、あんまり早く当院に来て頂いても診察は9時からなので遅く設定した経緯があります。
- 解錠時間等の表示とかはされていますか？
 - しています。
- 表示を明確にしたり、貼る場所を増やすなどの対応を考えれば時間が決まっているとのことで患者自体が来る時間を調整し来院するなど考えるのではないかと思います。

【病児病後児保育事業について】

- 運営上順調に行われていますか？登録件数についてはどのような状況ですか？
 - 登録件数については把握していませんが、利用件数等は順調に推移しています。また、当日の受入ができないという制限はありますが、利用者数はあるのでよい状況ではないかと思えます。
- 長期利用していた方から導入をもっと早く実施してほしいとの意見もあり、子供の病気により職場を長期休まなくて良くなったので利用者が喜んでおられたと聞いています。

【老健施設のボランティアについて】

- ・ 社会福祉協議会より入浴ボランティアの現状について
 - 社会福祉協議会にて取り纏めて実施して頂いている現状です。入浴については実施して頂いていない状況です。週1・2回程度で実施していない週もあります。頭髮の乾燥等を行っていただいています。ボランティアの方も高齢になられていますので回数も減ってきています。強制ではないので用事があれば早く帰宅して頂いているところです。身体的な介助は少なくなっています。

【腰痛予防のための介助ロボット等について】

- ・ 何度かパンフレットにて紹介はさせていただいていますが要望等があれば斡旋します。
 - 紹介いただきありがとうございます。大型の機械になることもあり検討等を行っているところでいます。

【地域包括ケア病棟について】

- ・ 10月から導入されたとのことですが、浸透していないと思うのですが。
 - 9月頃に高浜町、おおい町全戸にチラシを配布したり医療機関等へは直接依頼したりケアマネの方に集まっただき説明をさせていただいています。住民の方へはチラシを配っただけです。
- ・ 変更になったことにより、患者の対応等に変更がないのですか？
 - ほとんど診療内容については変更はありませんが、細かいルールが一部変更になっています。出来高→包括、退院や転院について変更になっているところがあります。
- ・ チラシだけでは患者個々に考えていることが違うため、各個人からの質問には答えにくつもりです。機会があれば出向いて説明することはさせていただきます。
- ・ 町議会へも出向いて講義して頂ければ各議員から発信することも可能です。
- ・ 基本的には内容は変わらないです。現状実施している内容についてそのまま地域包括ケア病床がそのまま当てはまったという現状ではあります。在院日数に変更になっています。在宅医療にシフトしていく現状ではあります。

【看護体制について】

- ・ 看護師については4月の改正で看護基準が変わり同時に看護助手に対する基準も変更となり看護師及び看護助手についての確保状況が非常に厳しい状況となっています。また、看護助手の高齢化、無資格者ですら確保が非常に厳しい状況となっています。
- ・ 昨年、一昨年については委託生の確保ができたが今年度においては確保することができなかった。安定して新卒者及び20代の看護師の確保をしたいが出来ない状況です。
- ・ JCHO 看護学校への委託生制度がありますので看護師を目指している方がいらっしゃれば是非紹介をお願いしたい。

以上

年度内の3月に実施予定していますのでご協力をお願いいたします。